国立国語研究所学術情報リポジトリ

白山麓方言の授与動詞体系

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 国立国語研究所 公開日: 2025-01-31 キーワード (Ja): 北陸方言, 奥越方言, 上打波方言, 授受表現 キーワード (En): 作成者: 松倉, 昂平 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/0002000470

白山麓方言の授与動詞体系

松倉昂平
金沢大学／国立国語研究所 共同研究員

要旨

本稿では福井県大野市上打波方言の授与動詞体系の予備的な記述・報告を行う。本方言ではヤル，クレル，イクス（「寄越す」に対応）の 3 種の授与動詞が使い分けられる。これらの動詞は授与の方向性（遠心的か求心的か）のほか授与の動機や受け手に求められる恩恵意識の大きさにおいて対立する。ヤルは最も広い環境で用いられる一般的・中立的な遠心的授与動詞である。一方，クレルとイクスは遠心的授与も求心的授与も表すが，遠心的用法においては，目上の相手に使えない，意志文と比べて叙述文では使いにくい，補助動詞用法を欠くなどの語用論的・構文的制限を有する。これらの制限は，クレルの遠心的用法に関して日高（1997）が提唱した通方言的傾向に一致するものである。*

キーワード：北陸方言，奥越方言，上打波方言，授受表現

1. はじめに

1.1 目的

本稿では福井県大野市上打波（かみうちなみ）方言の授与動詞体系の記述を行う。具体的には，ヤル，クレル，イクス，の 3 種の授与動詞の使い分けが主な論点となる。北陸地方においては特に富山県五箇山方言の授与動詞に関する記述が詳細に残されており（日高 1994, 2007 など），これらの先行研究と対照する形で上打波方言の記述を行っていく。また，上記の 3 語に加えてクレルの待遇語（尊敬語オグレル，タモル，軽卑語カス）の用法にも触れる。

授与動詞とは，授受行為を表す基本的な動詞のうち与え手が主格に立つものであり（日高 2007: 3），かつ (1) のような意味的・構文的特徴を有し得ることが指摘されている（同上: 17–18）。同書によれば（1ac）は全ての授与動詞に共有される特徴である一方（1bde）は必ずしも全ての語にあてはまるとは限らない特徴である。

(1) a. 単なる物の受け渡しにとどまらず，所有権の移行が無償で行われる
　　b. 潜在的な待遇的意味（与え手は受け手よりも上位に立つという立場関係）を含意する
　　c. 与え手がガ格やカラ格，対象物がヲ格，受け手がニ格を取る

---

* 本稿の内容は 2024 年 3 月 17 日に国立国語研究所で開催された令和 5 年度第 2 回「危機言語の保存と日琉諸語のプロソディー」合同研究発表会における同題の発表に基づく。
本稿は国立国語研究所共同研究プロジェクト「消滅危機言語の保存研究」（プロジェクトリーダー：山田真寛），JSPS 科研費特別研究員奨励費「北陸諸方言の音韻・文法体系の記述的研究」（19J00755）および JSPS 科研費基盤研究 A「消滅危機方言のプロソディーに関する実証的・理論的研究と音声データベースの構築」（19H00530）の研究成果である。

d.　授与の方向性（人称・視点）に制限がある

e.　行為の恩恵的方向性を付与する補助動詞用法がある

1.2　調査地点について

上打波地区は大野市街から東へ約 20km 離れた白山麓の山村である。打波川の上流域に小池，中洞，中村，桜久保，木野，嵐の 6 つの集落が散在しており，明治期には合わせて 1000 人を超える人口を擁していたが[1]，主な生業であった焼畑農業の衰退や昭和 40 年前後に相次いだ自然災害の影響により昭和 40 年代に全住民が大野市街などへ移住して以降，（夏季の一時滞在者を除き）無住地域となっている。

打波川流域の方言は，大野市内の他地域の方言とは特に語彙・文法面において大きく異なる。その主な要因は, 県境を挟んで隣接する石川県白山市白峰地区との人的交流が盛んであったため, 白峰方言と多くの特徴を共有していることにある。特に目につく共通点としては，ノダ文の形式がまず挙げられる。両方言で準体助詞を介さず（例：イクヤ「行くのだ」），ルに終わる動詞はッチャに終わる語形を取る（例：クッチャ「来るのだ」）。あまり目立つ特徴ではないが本稿で取り上げる通りクレルに視点制約がない（求心的授与にも遠心的授与にも使われる）点も共通点の一つである。その他，場所連体格助詞ナ（例：ヤマナ　ウチ〈山にある家＝出作り小屋〉）、所有格助詞ガ（例：ウラガ　モン〈私の物〉）、疑問詞疑問文専用の文末詞ナラ（例：ドコ　イクナラ〈どこへ行くの〉）など多くの共有特徴を見いだせる[2]（松倉 2023: 131）。本稿ではこれらの白山麓の山村地域に見られる語彙・文法面での共通点を捉えて「白山麓方言」という区分・呼称を用いている。

白峰方言との共通点が接触の影響によりいくらか認められる一方で, 相違点も多く, 方言区画・系統的にはやはり大野市街方言と近い位置にある。例えば白峰方言が 2 つの式音調（下降式と非下降式）を区別する白峰固有のアクセント体系を有する一方で（新田 1985, 2005 など），上打波方言のアクセント体系は大野市街方言と同じいわゆる垂井式アクセントである（平山 1953, 1954, 松倉 2023）。

2.　先行研究

授与動詞の全国的な分布は『日本言語地図』第 73, 74 図によって概略明らかになっており，これを見ると，遠心的授与と求心的授与[3]を異なる動詞で言い分けない地域も広いことがわかる。大まかな分布傾向としては，東日本（東北）と九州南部（鹿児島）では遠心／求心の区別なくクレルを用い，西日本（近畿以西～九州北部）では遠心的授与にヤル（あるいはアゲル），求心的授

---

[1] 大野郡教育会編『福井県大野郡誌』によれば明治 45 年の人口は 1260 人。

[2] ここに挙げた特徴は，いずれも全国的に見れば様々な地域に広く分布する形式・表現ではあるが，北陸地方に限って見れば白峰，上打波など白山麓地域にしか分布しないあるいは少なくとも周辺方言には存在しない特徴である。

[3] 遠心的授与とは「話し手から他者への授与」，求心的授与とは「他者から話し手への授与」を指す（日高 2007: 5）。

与にクレルを用いるという，近畿を中心とした周圏論的分布を描く。中部・関東地方はクレル一本の東日本方言とヤル／クレルの対立がある西日本方言の接触地帯にあたり，両タイプの方言が混在するとともに,ヤルとクレルどちらでも遠心的授与を表せるという中間的な方言も分布する。

北陸地方においては西日本型の授与動詞体系（遠心的授与は専らヤルで表す体系）の分布が優勢だが，一部地域には遠心的授与をクレルで表せる東日本型あるいは中間型の体系が残存している。

2.1　富山県五箇山方言

まずは最も詳細に記述されている富山県五箇山方言の授与動詞体系について日高（1994, 1997, 2007）に基づき概説する。

特定の人物に対する授与は基本的にクレルを用いて表し（2)，ヤルは動植物に対する授与か不特定の人（「誰か」）に対する授与を表す（3)。

(2)　オラ　マゴニ　コノホンオ　クレタ
　「私が孫にこの本をやった」　（日高 2007: 189）
(3)　イヌニ　エサオ　｛ヤル／*クレル｝
　「犬に餌をやる」　（日高 2007: 193）

受け手が人間でなければ基本的にクレルは使えないが，可愛がっている動植物であればクレルもあり得るとのことである。ヤルを特定の人物に対して用いると軽蔑的なニュアンスを伴う。つまりクレルは受け手を人格的存在として想定しそこに受け手の恩恵意識が存在・成立する場合に用いられるが，ヤルは受け手を人格的存在として想定せずよって受け手が恩恵意識を抱くという含意もない。クレルとヤルにこのような含意があるために，特定の人物に対する授与であってもクレルの使用が不適切になる文脈がある。受け手の心理的な負担が大きい（受け手に強い恩恵意識を抱かせてしまう）文脈，例えば「家督をクレル」というような文脈では，遠心的なクレルが尊大なニュアンスを帯びて不適切になる (4)。受け手に大きな恩恵意識を抱かせることを避ける，という語用論的な配慮によりヤルが選好されると考えられる。

(4)　ウチオ　オジニ　｛ヤッタ／#クレタ｝
　「家を次男にやった」　（日高 2007: 196）

またこれと平行して，自分の行為が相手の利益になることを明示する遠心的な補助動詞用法の～テクレル (5) も上述のクレルの含意が前面に出て尊大な表現となることがあり，「かなり目下の相手」にしか使えないという。(2) のような本動詞用法のクレルと比べると使用範囲（使える相手）が限定されているようである。

(5) ワリニ　ホンオ　ヨンデクリョッカ
「お前に本を読んでやろうか」（日高 2007: 200）

東京方言の「寄越す」は求心的な授与のみ表すが，五箇山方言のイクスはどちらの方向の授与も表せる (6)。またイクスには本動詞の意味から離れた特殊な補助動詞用法があり，「相手にそれをする能力がないために代わりにやってやる」（日高 2007: 203）という状況を含意する遠心的行為を表す (7)。

(6) オラワ　タローニ　テガミオ　イクイタ
「私は太郎に手紙をよこした」（直訳）（日高 2007: 190）
(7) ナニ　モチャモチャト　シトル　オラ　シテイクスワ
「何，モタモタとしている。私がしてやるよ」（日高 2007: 203）

2.2　石川県内浦方言

石川県内浦町（現鳳珠郡能登町）方言は，遠心的授与をトラシルまたはターシル（「取らせる」に対応）かクレルで表すが，クレルの使用には文タイプの制限がかかる（日高 1997, 2007）。遠心的用法のクレルは聞き手への授与を表明する文（意志文）でのみ使われ，単なる叙述文では用いられない (8) (9)。

(8) ワレニ　コノホン　クリョカ
「おまえにこの本をやろうか」（日高 2007: 238）
(9) *キンニョー　マゴノタンジョービヤッタガデ　ホン　クレタ
「昨日，孫の誕生日だったので，本をやった」（同上）

2.3　石川県白峰方言

石川県白峰方言でも (10) のようにクレルが遠心的授与を表し得ることは指摘されているが（新田 2005: 2），ヤルとの使い分けなど，詳細は明らかになっていない。

(10) 何モクレル物ワナイ
「何もあげる物はない」（新田 2005: 2）

2.4　課題

先行研究を踏まえると，北陸方言の授与動詞体系に関する調査・研究課題として次のような点を挙げられる。まずクレルに関して，遠心的用法を有する方言が他にあるかどうか，あった場合にはヤルなど他の授与動詞との使い分けを解明する必要がある。クレルが遠心的用法で用いられる環境・条件には様々な制限がかかるが，そこには二つの通方言的な傾向が見られることが指摘

されている（日高 1997）。一つめは，五箇山方言（2.1）や長野県信州新町方言（同上: 114–113）のように，クレルは補助動詞用法「～テクレル」で遠心的用法を失いやすい（逆に言えば本動詞用法では遠心的用法を保持しやすい）という傾向と，二つめは，内浦方言（2.2）のように，叙述文で遠心的用法を失いやすく意志文で遠心的用法を保持しやすいという傾向である。これらの傾向があてはまるかどうかも一つの注目点になる。ヤルに関しては，五箇山方言のように受け手が動植物に限られるなど使用条件に制限があるかどうか，西日本方言のように一般的な遠心的授与動詞として定着しているかどうかが調査対象になろう。またイクスに関しても，そもそもイクスを使うか，授与の方向性に制限があるか，補助動詞用法はあるかなどその意味・用法を記述する必要がある。

3. 調査方法

本稿で使用するデータは話者と直接面談する調査で得られた。授与動詞を含む共通語文を提示し，共通語で文脈を補足した上で，方言訳を求めた。あるいは，調査者が作成した方言文を提示し，文法性・容認度判断を求めた。どちらの方法でも，話者から文脈やニュアンスが補足されることがあった（「こういう文脈では適切だがこういう文脈では不可」など）。2022 年 7 月から 2023 年 9 月まで基礎語彙調査を行うなかで断片的な情報が集まり，2023 年 12 月に授与動詞に特化した面談調査を実施した。調査協力者は上打波中洞（なかばら）集落出身の 1939 年生男性 1 名である。1972 年まで上打波に居住し，1972 年以降現在まで大野市街に居住されている。全住民が集団で離村しある程度まとまって移住したこと，配偶者・親類が上打波出身であること，職業上も同郷出身者との付き合いが続いたことで，離村後も上打波方言の使用が絶えることはなかった。

4. データと考察

4.1 ヤル，クレル，イクスの遠心的用法

ヤルは最も一般的・中立的な遠心的授与動詞である。五箇山方言（2.1）とは異なり，受け手は動植物に限定されず，特定の人物に対して用いても軽蔑的なニュアンスは全く含まない(11)。

(11) a. オッツァネ　ミヤゲオ　ヤッタ
「（私は）父親に土産をあげた」
b. オッツァネ　ミヤゲオ　コーテヤッタ
「（私は）父親に土産を買ってあげた」

ヤルと比較してクレル，イクスはより限定的な条件下で用いられる。動植物に対する授与は基本的にヤルで表す (12a)。五箇山方言（2.1）では「可愛がっている動植物」に対して，つまり恩恵意識を持つ人格を想定し得るような対象に対してはクレルを使い得るということだったが，上打波方言では「動植物がそれを必要としているあるいはあたかも欲しがっている様子である」場

合にクレルやイクスを使うことができる (12b)。クレルやイクスには受け手が人格を有する存在，あるいは恩恵を受け取ることができる存在であるという含意があると言える。

(12) a.　ハナネ　ミズ　{ヤル／#クレル／#イクス}
　　【庭へ水を撒くついでに】「花に水をやる」
　b.　ハナネ　ミズ　{ヤル／クレル／イクス}
　　【花がしおれているから】「花に水をやる」

クレルやイクスは，受け手が人間であっても，目上の人である場合には使いにくくなる（13)。

(13) オッツァネ　ミヤゲオ　{ヤッタ／#クレタ／#イクイタ}
　「（私は）父親に土産をあげた」

これはクレルやイクスが実際に受け手に恩恵意識を持つことを要求する含意がある（話者の言葉を借りれば「恩に着せる」ニュアンスがある）ためである。待遇上の配慮から，目上の人には使いにくくなる。(13) のような文でクレルやイクスを選択し得る文脈としては，すでに成人した者が自分の父親と大人同士対等な立場として接する場合が想像されるという。

クレルとイクスは授与行為に至る動機が異なるようである。クレルは「自分の意志により，慈悲の心から」行う授与を表す一方，イクスは「相手に何らかの事情があって，仕方なく」行う授与を表す (14) (15) (16)。相手の事情に応じてやってやる行為を表すことから，やはりイクスにも恩を売るようなニュアンスが生じ，目上の相手にはやや使いにくい。(15) (16) のようにイクスは補助動詞用法を有する。

(14) アイツァ　モノ　ホシガッタモンヤデ　イクイタワイ
　「あいつが物を欲しがったものだからあげたよ」
(15) カネガ　ナイヤカ　ホンナラ　ウラガ　コーテイクソ
　「金がないのか，なら私が買ってあげよう」
(16) ウラガ　カワリニ　カイテイクソ
　【手がかじかんで字がうまく書けない様子を見て】「私が代わりに書いてあげよう」

2.1 に示した通り五箇山方言では「～テイクス」が「相手にそれをする能力がないために代わりにやってやる」という文脈で用いられる。上打波方言のイクスもほぼ同じ意味・用法を共有していると言える。なお石川県内浦方言（2.2）にはイクスの補助動詞用法が認められず（日高 2007: 239），筆者が知る限りでは福井県安島方言でもイクスは補助動詞用法を持たない。北陸地方の中でもイクスが補助動詞用法を持つ地域は白山麓周辺に限定されている可能性がある。

4.2　遠心的クレルの使用条件

前節ではヤル，クレル，イクスの意味・用法を対照した。続いては，モダリティ的・構文的な条件も含めて，クレルが遠心的用法で使用され得る条件（ヤルとクレルの使い分け）をより詳しく分析・整理していく。以下，(17) の 3 つの変数について検証する。

(17) a.　授与の与え手（話し手）と受け手の上下関係（孫＝目下，父親＝目上と想定）
　　b.　文タイプ（意志文か叙述文か）
　　c.　構文的特徴（本動詞か補助動詞か）

まず一つ目のパラメータ（与え手と受け手の上下関係）に関して，受け手が目上の人である場合，待遇上の配慮の必要性からクレルが使いにくくなることは前節 (13) にすでに示した。目下の受け手に対してはクレルを用いることができる (18)。

(13) オッツァネ　ミヤゲオ　｛ヤッタ／#クレタ／#イクイタ｝
　　「（私は）父親に土産をあげた」
(18) マゴネ　ミヤゲオ　｛ヤッタ／クレタ／イクイタ｝
　　「（私は）孫に土産をあげた」

二つ目のパラメータ（意志文か叙述文か）は石川県内浦方言（2.2）のように文タイプによってクレルの使用可否が変わる方言の存在を踏まえて設定されるものである。すでに (12) に示したように，過去の行為を客観的に叙述する文では目上の人物（父親）に対するクレルの使用は不適切になるが，意志文においては「きつい言い方」でベストな選択ではないもののクレルが許容される (19)。

(13) オッツァネ　ミヤゲオ　｛ヤッタ／#クレタ／#イクイタ｝
　　「（私は）父親に土産をあげた」
(19) オッツァネ　ミヤゲオ　｛ヤロ／?クレヨ／イクソ｝
　　「（私は）父親に土産をあげよう」

また補助動詞用法においては叙述文でのクレルの使用が完全に許容されなくなる (20)。対照的に意志文ではクレルが問題なく使用できる (21)。

(20) マゴネ　ミヤゲオ　コーテ｛ヤッタ／*クレタ／イクイタ｝
　　「（私は）孫に土産を買ってあげた」
(21) マゴネ　ミヤゲオ　コーテ｛ヤロ／クレヨ／イクソ｝
　　「（私は）孫に土産を買ってあげよう」

三つ目のパラメータ（本動詞か補助動詞か）に関しては，すでに上に言及がある通り，叙述文ではクレルは補助動詞用法を持たないことが明らかになっている。(18) (20) を再掲する。

(18) マゴネ　ミヤゲオ　｛ヤッタ／クレタ／イクイタ｝
　「（私は）孫に土産をあげた」
(20) マゴネ　ミヤゲオ　コーテ｛ヤッタ／*クレタ／イクイタ｝
　「（私は）孫に土産を買ってあげた」

以上，話し手と受け手の上下関係，意志文か叙述文か，本動詞か補助動詞か，の 3 つの変数についてクレルの使用に与える影響を明らかにした。その結果を表 1 にまとめる。

表 1　遠心的クレルの使用可否

受け手	意志文		叙述文	
	本動詞 「あげよう」	補助動詞 「～てあげよう」	本動詞 「あげた」	補助動詞 「～てあげた」
孫	○	○	○	×
父親	○	×	×	×

ここで検証したすべての条件が関与することが分かる。まず基本的に目上の受け手に対する使用は語用論的に不適切であり，かつ叙述文においては補助動詞用法を持たない。叙述文に補助動詞用法がない点は，日高（1997）が指摘したクレルの遠心的用法に関する二つの通方言的傾向（①本動詞用法で遠心的用法を保持しやすく補助動詞用法で失いやすい，②意志文で遠心的用法を保持しやすく叙述文で失いやすい）と一致する特徴である。

4.3　求心的授与動詞とその待遇語

クレルは最も一般的な求心的授与動詞である。与え手がやや目上の人物（父親）である場合にも用いられる (22)。僧侶のような特に高い敬意を払う人物に対しては尊敬語（タモル, オグレル）の使用が必須である (23)。また目下の与え手に対してはクレルの軽卑語にあたると考えられるカス（「貸す」に対応）を用い得る (24) (25) (26)。カスは侮辱語というわけではなく，「無理にやらせる」というニュアンスを伴うことがある。カスは 4.5 で再度取り上げる。なおヤルは求心的授与を表せない (27)。

(22) オッツァガ　ウラネ　ミヤゲオ　｛クレタ／イクイタ／タモッタ／オグレタ｝
　「父親が私に土産をくれた」
(23) ボンサマガ　ウラネ　ミヤゲオ　｛#クレタ／#イクイタ／タモッタ／オグレタ｝
　「お坊さんが私に土産をくれた」

(24) マゴガ　ウラネ　ミヤゲオ　｛クレタ／イクイタ／カシタ｝
「孫が私に土産をくれた」
(25) マゴガ　ウラネ　ミヤゲオ　コーテ｛クレタ／イクイタ／カシタ｝
「孫が私に土産を買ってくれた」
(26) カワリニ　ヨンデ｛クレ／カセ｝
【弟に】「代わりに読んでくれ」
(27) ワヤ　ウラネ　ミヤゲオ　｛*ヤッタ／クレタ／イクイタ｝ヤコ
「お前は私に土産をくれたのか」

4.4　まとめ（ヤル，クレルの分布）

遠心的用法（4.2）と求心的用法（4.3）を合わせて，改めて 2 種の授与動詞（ヤル，クレル）の使い分け・分布を表 2 にまとめる。

表 2　ヤル，クレルの使用範囲（ヤ＝ヤル，ク＝クレル）

遠心的授与					求心的授与		
	意志文		叙述文			叙述文	
受け手	本動詞「あげよう」	補助動詞「～てあげよう」	本動詞「あげた」	補助動詞「～てあげた」	与え手	本動詞「くれた」	補助動詞「～てくれた」
孫	ヤ／ク	ヤ／ク	ヤ／ク	ヤ	孫	ク	ク
父親	ヤ／?ク	ヤ	ヤ	ヤ	父親	ク	ク

ヤルが全ての遠心的用法において使用可能で，すでに汎用的な遠心的授与動詞として確立している。ヤルとクレルが併用される場合，クレルの方が待遇面での配慮を欠いた（相手に恩を売るようなニュアンスの）表現になる。ヤルが遠心的なクレルを駆逐しつつある途中過程（西日本方言に見られるヤルとクレルの対立が確立しつつある段階）にあると考えられる。

4.5　遠心的カスの使用条件

最後に，4.3 で求心的クレルの軽卑語として取り上げたカスが補助動詞用法においてのみ遠心的授与行為を表し得ることを付け加えておく (28)～(31)。

(28) マゴネ　ミヤゲオ　｛ヤッタ／クレタ／*カシタ[4]｝
「（私は）孫に土産をあげた」
(29) マゴネ　ミヤゲオ　コーテ｛ヤッタ／*クレタ／カシタ｝
「（私は）孫に土産を買ってあげた」

[4] カスの本義〈貸す〉と衝突する（「貸す」のか「あげる」のか紛らわしい）ため本動詞用法を欠いているか。

(30) マゴネ　ミヤゲオ　{ヤロ／クレヨ／*カソ}

「（私は）孫に土産をあげよう」

(31) マゴネ　ミヤゲオ　コーテ{ヤロ／クレヨ／カソ}

「（私は）孫に土産を買ってあげよう」

上例の通り遠心的カスは補助動詞用法専用である。反対に，叙述文において遠心的クレルは本動詞用法専用であり，欠けている用法を相補する分布を見せる。次の表 3 は表 2 にカスの使用領域を追記したものである。ヤルよりも待遇価が低い表現としてクレルとカスが，求心的クレルの軽卑語としてカスがその役割を担っており，ヤル，クレルにカスを合わせた 3 語が，マイナスの待遇表現も含めた一つの授与動詞パラダイムを形作っていることがわかる。

表 3　ヤル，クレル，カスの使用範囲（ヤ＝ヤル，ク＝クレル，カ＝カス）

	遠心的授与					求心的授与	
	意志文		叙述文			叙述文	
受け手	本動詞「あげよう」	補助動詞「～てあげよう」	本動詞「あげた」	補助動詞「～てあげた」	与え手	本動詞「くれた」	補助動詞「～てくれた」
孫	ヤ／ク	ヤ／ク／カ	ヤ／ク	ヤ／カ	孫	ク／カ	ク／カ
父親	ヤ／?ク	ヤ	ヤ	ヤ	父親	ク	ク

なお『日本国語大辞典 第二版』によれば，近世後期上方の洒落本などに「貸す」が補助動詞化して遠心的または求心的授与行為（「～てやる」または「～てくれる」の意）を表す用例が見られる (32)。上打波方言のカスはこの近世上方語の用法が伝播したものか，上打波で独立に「貸す」が授与動詞化したものか，現時点では定かでない。

(32) いったいとふいふ訳じゃ咄してかしんか

（『十界和尚話』五）

5.　総括

本稿では大野市上打波方言における授与動詞体系の一端を明らかにした。特にクレルが求心的授与だけでなく遠心的授与をも表し得る（クレルにかかる人称・視点制約が緩い）ことに注目し，中立的な遠心的授与動詞ヤルとの使い分けを中心に解説した。遠心的なクレルはある程度限定された条件下でのみ使われる。まず，行為の受け手が与え手に対して恩恵意識を抱くことが期待される含意があり目上の人物には用いにくい。また意志文と比べて叙述文では使いにくい，叙述文においては補助動詞用法を欠くといった文タイプの違いによる制限も有する。遠心的クレルのみ適格になる（ヤルが使えない）環境は確認されておらず，クレルはやがて遠心的用法を失っていく（ヤルやカスに置き換えられていく）ものと考えられる。

クレル（クル）は中古語において視点制約を持たず遠心的・求心的授与どちらも表したが，その後中世末期までに求心的授与動詞へ転じ用法を縮小させた（古川 1995）。中央語史の視点に立てば，クレルの遠心的用法は中世以前の古態をとどめる特徴である。富山県五箇山，石川県白峰，そして福井県上打波という白山麓の 3 方言に共通してクレルの遠心的用法が残存していることは，北陸地方内部における白山麓方言の古態性を示す特徴の一つと考えることができる。

参照文献

古川俊雄（1995）「授受動詞「くれる」「やる」の史的変遷」『広島大学教育学部紀要 第二部』44, 193–200.

新田哲夫（1985）「石川県白峰方言のアクセント体系」『金沢大学文学部論集文学科篇』5, 97–116.

新田哲夫（2005）『石川県白峰地方の方言特徴と方言テキストの語法』金沢大学文学部.

日高水穂（1994）「越中五箇山方言における授与動詞の体系について：視点性成立過程への一考察」『国語学』176, 125–114.

日高水穂（1997）「授与動詞の体系変化の地域差：東日本方言の対照から」『国語学』190, 119–108.

日高水穂（2007）『授与動詞の対照方言学的研究』ひつじ書房.

平山輝男（1953）「福井県嶺北地方の音調とその境界線」『音声学会会報』83, 1–4.

平山輝男（1954）「福井県嶺北地方の音調とその境界線 その 2」『音声学会会報』84, 21–24.

松倉昂平（2023）「福井県大野市に走る東西アクセント境界線について」『東京大学言語学論集』45, 125–140.